

【講演（取組事例）】

医師の働き方改革における
地方病院の取り組みについて

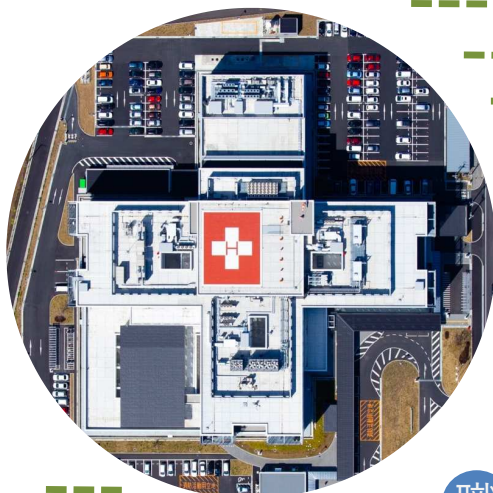
— まだ間に合う医師の働き方改革対応 —

芳賀赤十字病院 院長 本多正徳



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

芳賀赤十字病院



所在地 栃木県真岡市中郷271

開設者 日本赤十字社
社長 大塚 義治

管理者 院長 本多 正徳

幹部 院長1名 本社統括管理監1名
副院長2名 事務部長1名
看護部長1名 院長補佐3名

職員数 694名（令和2年12月1日現在）

医師 歯科医師：68名
研修医：4名

平成31年3月1日
新築移転

病床数 364床（一般360床、感染4床）

芳賀赤十字病院

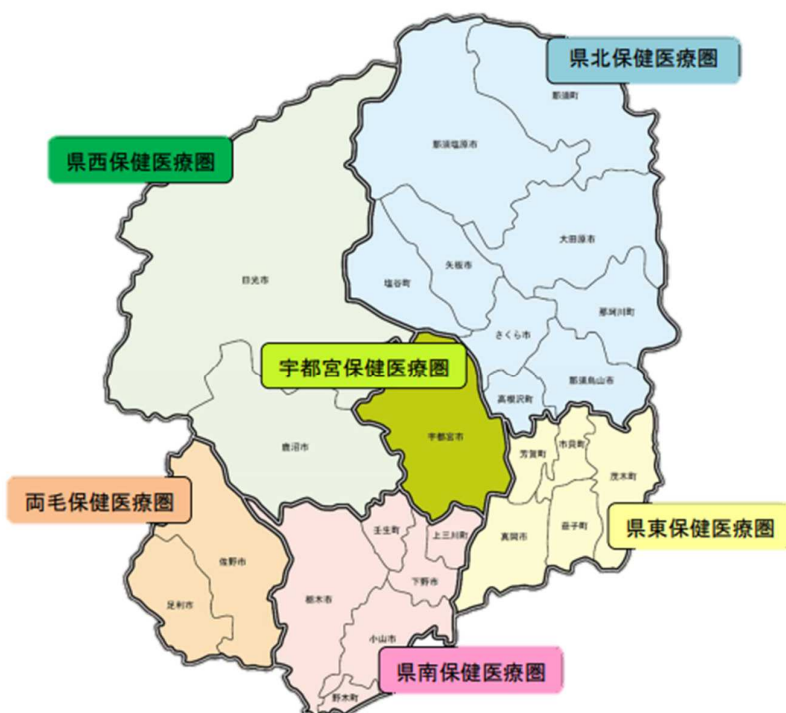


	外来患者数	入院患者数	平均在院日数	救急車搬送件数	救急患者数	手術件数
総数	168,055人	112,064人	-	4,175件	9,007人	2,989件
月平均	14,004人	9,338人	11.9日	347件	750人	249件
日平均	634人	306人	-	11件	24人	8件

※令和元年度実績



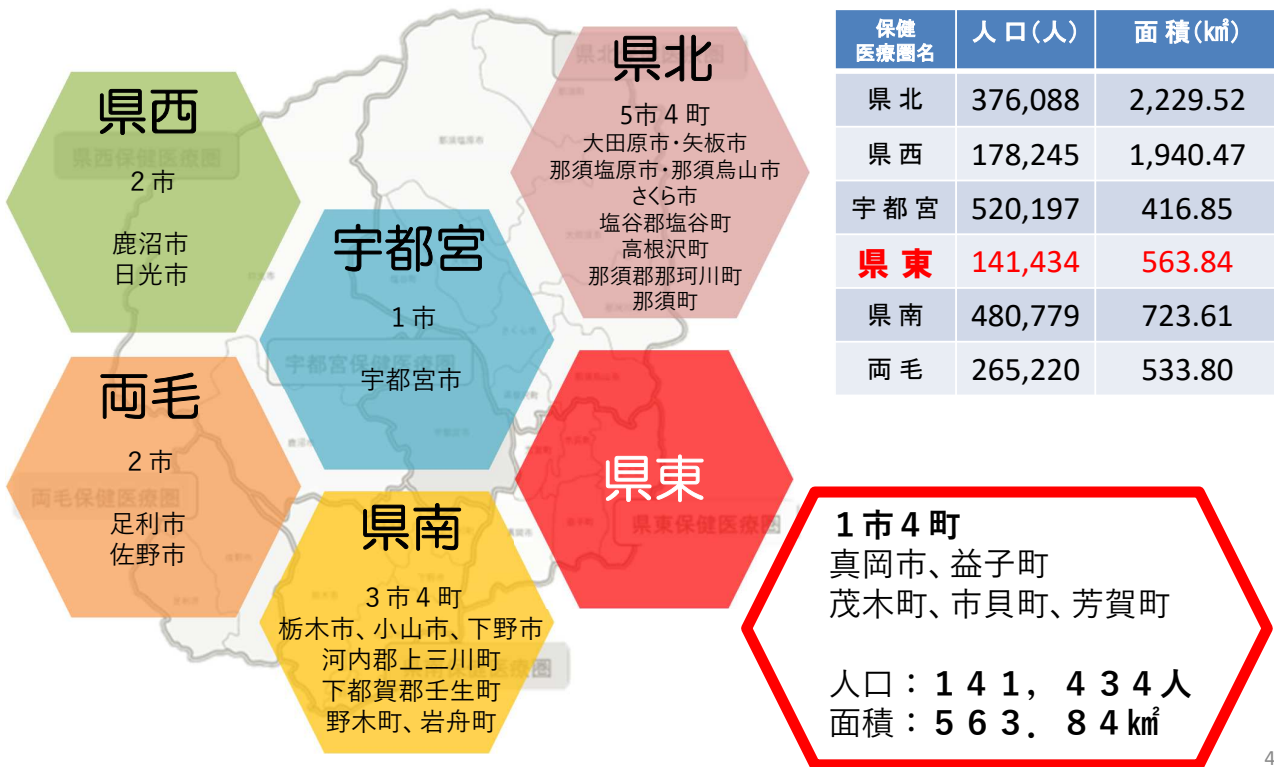
栃木県保健医療計画における医療圏



6 つの医療圏

- 県北保健医療圏
- 県西保健医療圏
- 宇都宮保健医療圏
- 両毛保健医療圏
- 県南保健医療圏
- 県東保健医療圏**

栃木県保健医療計画における医療圏



4

標榜診療科

30
の
標榜診療科

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、神経内科、腎臓内科、外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科、精神科、歯科、歯科口腔外科



5

承認指定事項等

17

の承認指定
事項等

救急告示病院、病院群輪番救急病院、エイズ診療拠点病院、
地域周産期母子医療センター、肝疾患専門医療機関、災害拠点病院、
へき地医療拠点病院、栃木県脳卒中地域拠点医療機関、小児救急拠点病院、
栃木県DMAT指定医療機関、DPC対象病院、地域医療支援病院、
第二種感染症指定医療機関、地域がん診療病院、認知症疾患医療センター、
栃木県障害者高次歯科医療機関、臨床研修指定病院



6

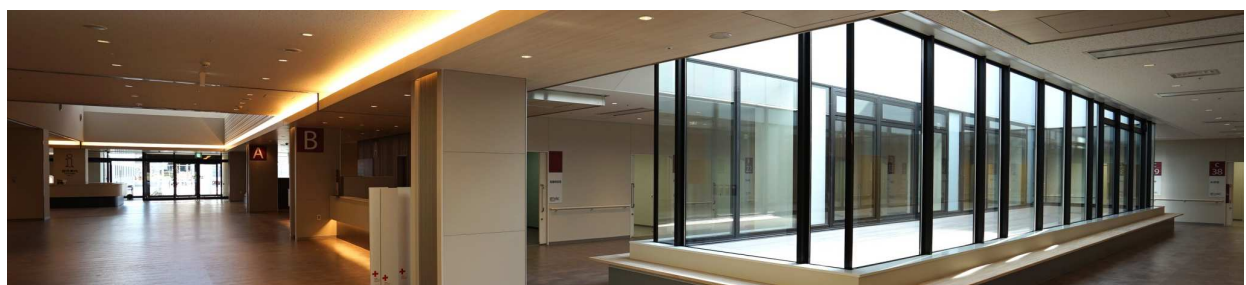
基本診療料

37

の
基本診療料

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1、7対1）・総合入院体制加算 3
- ・診療録管理体制加算 1・医師事務作業補助体制加算2(20対1)
- ・急性期看護補助体制加算（25対1：看護補助者5割以上）
- ・看護職員夜間配置加算 1 2 対 1 配置加算 1 ・地域医療体制確保加算
- ・新生児特定集中治療室管理料 2 ・新生児治療回復室入院医療管理料
- ・小児入院医療管理料 3（プレイルーム、保育士等加算）
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 3（休日リハビリテーション提供体制加算）
- ・ハイケアユニット入院医療管理料 2

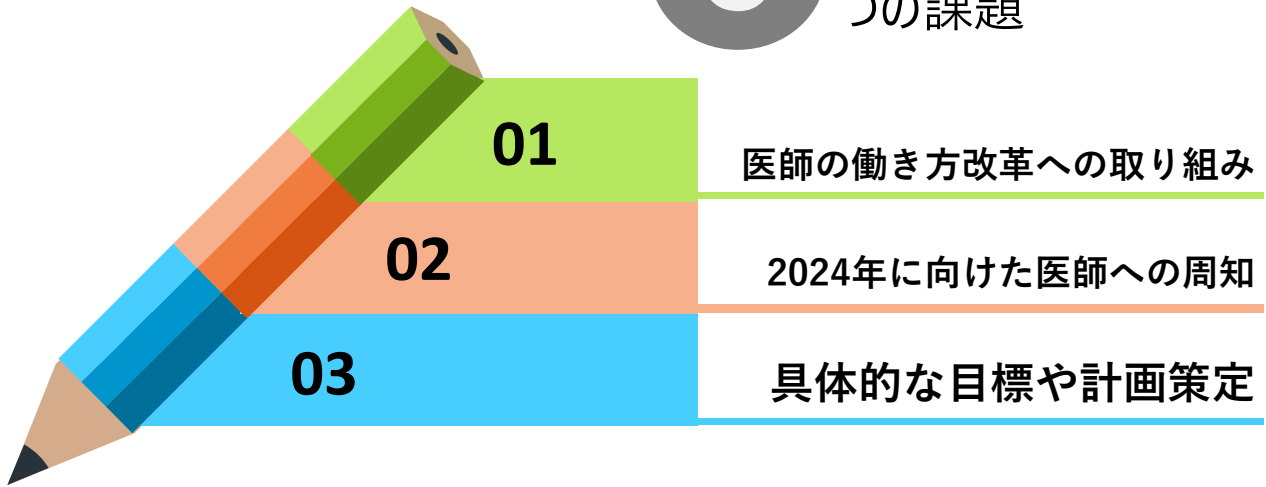
他25項目



7

就任時の課題

3つの課題



8

就任後の取り組み



9

就任後の取り組み



特定社会 保険労務士と契約

実施

就業規則・36協定見直し
コメディカル就業規則見直し済（10月から）

医師の働き方改善WG立ち上げ

予定

2024年に向けた
『医師の労働時間短縮に向けた計画』策定

- ・適性な労働時間把握（自己研鑽と労働時間（時間外労働）の考え方）
- ・時間外労働時間実態把握
- ・当直体制（当直許可、交代制勤務、変形労働時間制）

10

就任後の取り組み

医師の負担軽減

実施

- ・医師事務作業補助者の処遇見直し
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算と夜間看護体制加算取得
- ・看護師から看護補助者へのタスク・シフティング実施

予定

- ・医師事務作業補助体制加算1取得
 - ・医師から看護師へのタスク・シフティング
 - ・当直明け勤務負担軽減と勤務間インターバル
- 質の高い医師事務作業補助者獲得
 - 特定行為研修修了看護師育成
 - 半日勤務から当直後は速やかに帰宅
※外来や手術等の業務がないよう配慮



就任後の取り組み



組織体制の見直し

実施

10月から
医師の組織改編
内科系、外科系の統括医師配置

予定

- ・新たな組織体制の定着
- ・連絡体制の強化
- ・トップダウン、ボトムアップ
- ・診療科間の連携強化

今後の取り組み

早急

- 『医師の労働時間短縮に向けた計画』策定
・時間外労働をB水準（1,860/年）に対応

検討

- 自己研鑽と時間外の考え方

- 当直の許可
- 各診療科ヒアリング
・年1回 各部長との面談
- 各診療科ごとの適正人数
・適性な医師数の確保
- 時間外削減に向けた取り組み
・医師事務作業補助者の増員
・臨床検査技師によるエコー施行
- 院内保育所設置
- 時間外カンファレンス、会議縮小

